

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画

令和6年度の取り組み結果をお知らせします

●問い合わせ/環境政策係



厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画は、50年後の目指す環境の姿を『持続可能な産業と生活のために』と設定し、基本方針と関連施策を定め、『町、町民、事業者の行動指針』として、それぞれの役割を明記した計画です。

この計画では、10項目の環境定量目標(数値で表すことができる目標)を定めており、その中で、町民生活に関わりが深い4項目の推移について紹介します。

今後も引き続き、厚岸町の環境を保全するため、この計画の点検や評価を毎年度行い、計画を推進していきます。

下水道水洗化率

下水道供用開始区域内において、下水道に接続をしている人口の割合で、令和11年度までに81.3%の接続目標としています。令和6年度は前年度より0.4ポイント高い84.3%となりました。

住宅用太陽光発電システム設置助成件数

再生可能エネルギーの普及を促進するとともに町内での消費を拡大し地域経済の活性化を図ることを目的とした制度で、令和2年度から令和11年度の累計で23件を目標としています。令和6年度は8件で、令和2年度からの累計は23件となり、目標を達成しました。

一般廃棄物のリサイクル率

回収したごみのうち、リサイクルされたごみの割合で、令和11年度までに40.3%までリサイクル率を上げることを目標としています。令和6年度は前年度より1.7ポイント低い31.0%でした。

一般廃棄物排出量の削減率

平成30年度のごみの量に対し、削減したごみの量の割合で、令和11年度までに29.5%削減することを目標としています。令和6年度は、前年度より4.0ポイント高い18.5%でした。



かんきょう通信

環境についてみんなで考えよう

